

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和1年6月10日
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-5405-0784
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	大和住銀 中国株式ファンド 大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	各々につき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年3月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、半期報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

(以下略)

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社（2019年4月1日より、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社となります（予定）。以下、新会社名を記載します。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(以下略)

(4) 発行（売出）価格

(以下略)

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

(注) 委託会社に対する照会先の情報は、2019年4月1日現在（予定）のものであります（以下同じ。）。お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(5) 申込手数料

[中国株式ファンド]

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

(以下略)

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

[マネー・ポートフォリオ]

(以下略)

< 訂正後 >

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

(以下略)

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(以下略)

(4) 発行（売出）価格

(以下略)

照会先の名称	電話番号	ホームページ

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp
-----------------------	--------------	---

お問い合わせは、午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

(5) 申込手数料

[中国株式ファンド]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、 $3.24\%^{*}$ (税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

(以下略)

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

[マネー・ポートフォリオ]

(以下略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの特色

(以下略)

中国A株マザーファンドの特色

(以下略)

●クレディ・スイス(香港)リミテッドの運用プロセス

(以下略)

※上記の外国投資信託証券の概要等は、2018年12月10日現在で委託会社が知り得る集報を基に作成しています。

(以下略)

大和住銀 中国株マザーファンドの特色

(以下略)

③運用指図にかかる権限をDaiwa SB Investments (HK) Ltd.(ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ(香港)・リミテッド)へ委託します。

(ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ(香港)・リミテッドの概要)

同社(所在地:香港)は、1988年2月に香港法に基づき、香港において設立された会社で、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の100%子会社です。同社は、主に、機関投資家等に対して資産運用業務を行っており、主として、アジア地域の株式等の運用を行っています。

※2019年4月の委託会社の合併に伴い、海外子会社も再編が予定されています。

(以下略)

(2) ファンドの沿革

(以下略)

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友DSアセットマネジメント株式会社へ承継(予定)

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況

・資本金の額 20億円(2019年4月1日現在(予定))

・会社の沿革 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

(以下略)

2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社に商号変更(予定)

・大株主の状況(2019年4月1日現在(予定))

(以下略)

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの特色

(以下略)

中国A株マザーファンドの特色

(以下略)

●クレディ・スイス(香港)リミテッドの運用プロセス

(以下略)

※上記の外国投資信託証券の概要等は、2019年3月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(以下略)

大和住銀 中国株マザーファンドの特色

(以下略)

- ③運用指図にかかる権限をDaiwa SB Investments (HK) Ltd.(ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ(香港)・リミテッド)へ委託します。

〈ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ(香港)・リミテッドの概要〉

同社(所在地:香港)は、1988年2月に香港法に基づき、香港において設立された会社で、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の100%子会社です。同社は、主に、機関投資家等に対して資産運用業務を行っており、主として、アジア地域の株式等の運用を行っています。

※2019年4月の委託会社の合併に伴い、同社は現地当局の認可等を得ることを前提に、2019年10月にスミトモ ミツイアセットマネジメント(ホンコン)リミテッドと合併し、社名を変更する予定です。

(以下略)

(2)ファンドの沿革

(以下略)

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友DSアセットマネジメント株式会社へ承継

(3)ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況

- ・資本金の額 20億円(2019年4月1日現在)
- ・会社の沿革 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立
(以下略)
2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社に商号変更
- ・大株主の状況(2019年4月1日現在)

(以下略)

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)運用体制

(以下略)

委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務(保管・管理・計算等)を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先は、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、運用委託契約の継続可否を定期的に判断します。

上記の運用体制は、2019年4月1日現在(予定)のものであります。

(4)分配方針

(以下略)

(5)投資制限

(以下略)

信託約款に定める投資制限

[中国株式ファンド]

(以下略)

ニ．公社債の借入れ

(以下略)

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

ホ．資金の借入れ

(以下略)

ヘ．受託会社による資金の立替え

(以下略)

[マネー・ポートフォリオ]

(以下略)

ル．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含みます。)については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ヲ．資金の借入れ

(以下略)

ワ．受託会社による資金の立替え

(以下略)

(参考)マザーファンドの投資方針

大和住銀 中国株マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

(参考)マザーファンドの投資方針

中国A株マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(参考)マザーファンドの投資方針

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

<訂正後>

(3)運用体制

(以下略)

委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務(保管・管理・計算等)を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先は、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、運用委託契約の継続可否を定期的に判断します。

(4)分配方針

(以下略)

(5) 投資制限

(以下略)

信託約款に定める投資制限

[中国株式ファンド]

(以下略)

ニ．公社債の借入れ

(以下略)

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

ホ．信用リスク集中回避のための投資制限

(イ)マザーファンドを通じて投資する同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ヘ．資金の借入れ

(以下略)

ト．受託会社による資金の立替え

(以下略)

[マネー・ポートフォリオ]

(以下略)

ル．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含みます。）については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ヲ．信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ワ．資金の借入れ

(以下略)

カ．受託会社による資金の立替え

(以下略)

(参考)マザーファンドの投資方針

大和住銀 中国株マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4) 主な投資制限

(以下略)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則と

して、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考) マザーファンドの投資方針

中国A株マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4) 主な投資制限

(以下略)

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがリスクスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考) マザーファンドの投資方針

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

[次へ](#)

3 投資リスク

< 基準価額の変動要因 >

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

[中国株式ファンド]

(以下略)

(6) 中国 A 株投資に関する留意点

(以下略)

QFII/RQFII制度に基づき中国 A 株へ投資を行う場合、投資はQFIIまたはRQFIIとして認可を受けた投資限度額の範囲内で行われます。QFII制度においては、一定期間は中国国内からの回金にかかる規制が設けられ、その後の中国国内からの回金、中国国内への送金についても一定の制限が設けられます（本内容は2018年9月末時点の情報であり、今後変更になることがあります。）。また、RQFII制度においても同様の規制や制限等の影響を受ける場合があります。

(以下略)

< 訂正後 >

[中国株式ファンド]

(以下略)

(6) 中国 A 株投資に関する留意点

(以下略)

QFII/RQFII制度に基づき中国 A 株へ投資を行う場合、投資はQFIIまたはRQFIIとして認可を受けた投資限度額の範囲内で行われます。QFII制度においては、一定期間は中国国内からの回金にかかる規制が設けられ、その後の中国国内からの回金、中国国内への送金についても一定の制限が設けられます（本内容は2019年3月末時点の情報であり、今後変更になることがあります。）。また、RQFII制度においても同様の規制や制限等の影響を受ける場合があります。

(以下略)

< リスクの管理体制 >

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。（2019年4月1日現在（予定））

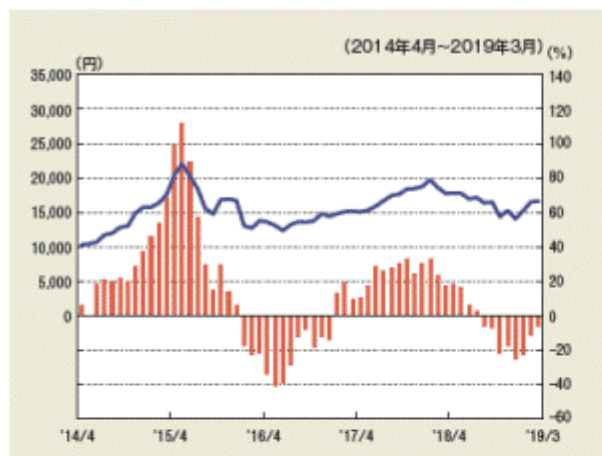
< 訂正後 >

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

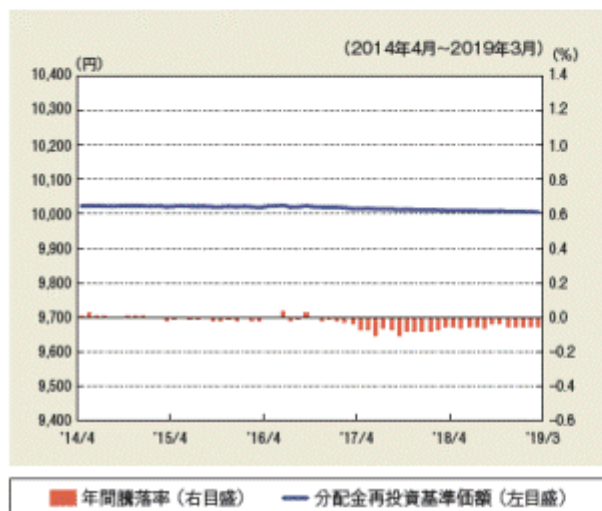
< 参考情報 >

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 中国株式ファンド



マネー・ポートフォリオ



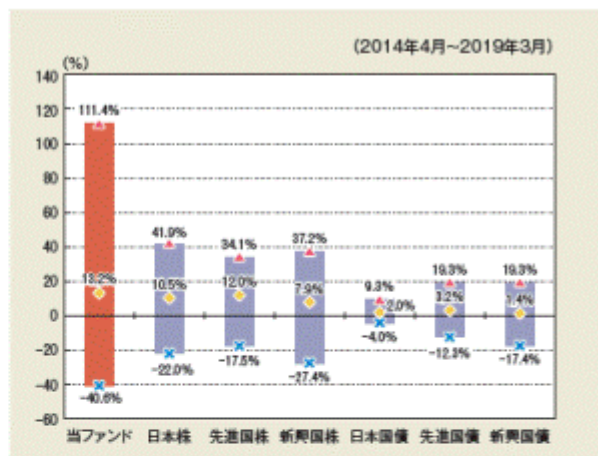
※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数について>

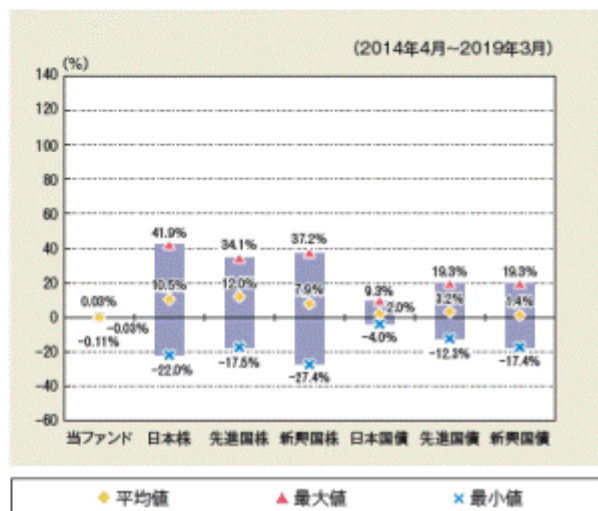
資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX（配当込み）	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	J.P.Morgan Securities LLC

（注）上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 中国株式ファンド



マネー・ポートフォリオ



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 申込手数料

[中国株式ファンド]

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

[マネー・ポートフォリオ]

（以下略）

(3) 信託報酬等

[中国株式ファンド]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.674%（税抜1.55%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

（以下略）

中国A株マザーファンドが投資対象とする投資信託証券においても、運用報酬等が年率0.65%以内かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬率の概算値は、信託財産の純資産総額に対して合計で年率1.869%（税込）程度となります（この数値はあくまで目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって、実際の実質的な信託報酬率は変動します。）。

（以下略）

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

[マネー・ポートフォリオ]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値（以下「コールレート」といいます。）に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.648%（税抜0.60%）以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

（以下略）

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

（以下略）

(4) その他の手数料等

（以下略）

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、中国株式ファンドについては年率0.01296%（税抜0.0120%）以内の率を乗じて得た額、マネー・ポートフォリオについては年率0.00648%（税抜0.0060%）以内の率を乗じて得た額とし、各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありません。

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

* 上記の内容は2018年9月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

< 訂正後 >

(1) 申込手数料

[中国株式ファンド]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、 $3.24\%^{*}$ (税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

(以下略)

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

* 消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

[マネー・ポートフォリオ]

(以下略)

(3) 信託報酬等

[中国株式ファンド]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率 $1.674\%^{*1}$ (税抜1.55%)を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

(以下略)

中国A株マザーファンドが投資対象とする投資信託証券においても、運用報酬等が年率0.65%以内かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬率の概算値は、信託財産の純資産総額に対して合計で年率 $1.869\%^{*2}$ (税込)程度となります(この数値はあくまで目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって、実際の実質的な信託報酬率は変動します。)

(以下略)

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

* 1 消費税率が10%になった場合は、年率1.705%となります。

* 2 消費税率が10%になった場合は、年率1.900%となります。

[マネー・ポートフォリオ]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値(以下「コールレート」といいます。)に応じて、信託財産の純資産総額に年率 $0.648\%^{*3}$ (税抜0.60%)以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

(以下略)

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

* 3 消費税率が10%になった場合は、年率0.66%となります。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

(以下略)

(4)その他の手数料等

(以下略)

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、中国株式ファンドについては年率0.01296%^{*1}(税抜0.0120%)以内の率を乗じて得た額、マネー・ポートフォリオについては年率0.00648%^{*2}(税抜0.0060%)以内の率を乗じて得た額とし、各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

*1 消費税率が10%になった場合は、年率0.0132%となります。

*2 消費税率が10%になった場合は、年率0.0066%となります。

信託財産留保額はありませぬ。

(5)課税上の取扱い

(以下略)

*上記の内容は2019年3月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

大和住銀 中国株式ファンド

(1)投資状況

(2019年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (大和住銀 中国株マザーファンド)	日本	2,821,366,671	71.97%
親投資信託受益証券 (中国A株マザーファンド)	日本	1,102,309,304	28.12%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,642,916	0.09%
純資産総額		3,920,033,059	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年3月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀 中国株マザーファン ド 日本	親投資信託受益 証券 -	1,764,236,288	1.5410	1.5992	-	71.97%
				2,718,790,752	2,821,366,671	-	
2	中国A株マザーファン ド 日本	親投資信託受益 証券 -	431,634,938	2.2438	2.5538	-	28.12%
				968,502,474	1,102,309,304	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.09%
合計	100.09%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2019年3月末現在)

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配前)	(分配後)	(分配前)	(分配後)
設定時 (2009年9月17日)	42,722	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2010年9月10日)	38,794	-	0.9441	-
第2計算期間末 (2011年9月12日)	14,947	-	0.7953	-
第3計算期間末 (2012年9月10日)	9,040	-	0.7187	-
第4計算期間末 (2013年9月10日)	8,423	8,750	1.0294	1.0694
第5計算期間末 (2014年9月10日)	6,455	7,146	1.1210	1.2410
第6計算期間末 (2015年9月10日)	6,020	6,662	1.2191	1.3491
第7計算期間末 (2016年9月12日)	3,849	4,151	1.0183	1.0983
第8計算期間末 (2017年9月11日)	3,657	4,045	1.1324	1.2524
2018年3月末日	3,977	-	1.1687	-
2018年4月末日	3,986	-	1.1739	-
2018年5月末日	3,999	-	1.1711	-

2018年6月末日	3,895	-	1.1169	-
2018年7月末日	4,003	-	1.1303	-
2018年8月末日	3,844	-	1.0778	-
第9計算期間末 (2018年9月10日)	3,705	-	1.0282	-
2018年9月末日	3,997	-	1.0873	-
2018年10月末日	3,460	-	0.9469	-
2018年11月末日	3,391	-	1.0057	-
2018年12月末日	3,078	-	0.9269	-
2019年1月末日	3,241	-	1.0041	-
2019年2月末日	3,583	-	1.0892	-
2019年3月末日	3,920	-	1.0955	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第1期(2009年9月17日~2010年9月10日)	0
第2期(2010年9月11日~2011年9月12日)	0
第3期(2011年9月13日~2012年9月10日)	0
第4期(2012年9月11日~2013年9月10日)	0.0400
第5期(2013年9月11日~2014年9月10日)	0.1200
第6期(2014年9月11日~2015年9月10日)	0.1300
第7期(2015年9月11日~2016年9月12日)	0.0800
第8期(2016年9月13日~2017年9月11日)	0.1200
第9期(2017年9月12日~2018年9月10日)	0

収益率の推移

期間	収益率
第1期(2009年9月17日~2010年9月10日)	5.6%
第2期(2010年9月11日~2011年9月12日)	15.8%
第3期(2011年9月13日~2012年9月10日)	9.6%
第4期(2012年9月11日~2013年9月10日)	48.8%
第5期(2013年9月11日~2014年9月10日)	20.6%
第6期(2014年9月11日~2015年9月10日)	20.3%
第7期(2015年9月11日~2016年9月12日)	9.9%
第8期(2016年9月13日~2017年9月11日)	23.0%
第9期(2017年9月12日~2018年9月10日)	9.2%
第10期中(2018年9月11日~2019年3月10日)	7.3%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2009年9月17日~2010年9月10日)	49,276,412,510	8,186,839,717
第2期(2010年9月11日~2011年9月12日)	418,642,716	22,713,624,594
第3期(2011年9月13日~2012年9月10日)	1,114,809,207	7,331,323,002
第4期(2012年9月11日~2013年9月10日)	2,780,903,464	7,176,316,755
第5期(2013年9月11日~2014年9月10日)	1,828,818,121	4,252,849,817
第6期(2014年9月11日~2015年9月10日)	2,783,729,326	3,603,750,825
第7期(2015年9月11日~2016年9月12日)	1,720,962,399	2,879,467,747
第8期(2016年9月13日~2017年9月11日)	2,222,283,670	2,772,498,385
第9期(2017年9月12日~2018年9月10日)	2,422,134,943	2,048,379,859
第10期中(2018年9月11日~2019年3月10日)	811,030,631	855,218,469

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

中国A株マザーファンド

(1) 投資状況

(2019年3月末日現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	香港	197,394	0.02%
投資証券	ルクセンブルグ	1,096,593,606	99.48%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		5,498,182	0.50%
純資産総額		1,102,289,182	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Credit Suisse (Lux) China RMB Equity Fund Share Class EB JPY ルクセンブルグ	投資証券	111,136.025	8,645.910	9,867.130	-	99.48%
		-		960,872,070	1,096,593,606	-	
2	ISHARES FTSE A50 CHINA INDEX 香港	投資信託受益証券	1,000	173.9220	197.3944	-	0.02%
		-		173,922	197,394	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	99.48%
投資信託受益証券	0.02%
合計	99.50%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2019年3月末現在)

該当事項はありません。

大和住銀 中国株マザーファンド

(1) 投資状況

(2019年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	ケイマン諸島	1,186,697,498	42.06%
	中国	1,044,163,167	37.01%
	香港	325,964,329	11.55%
	アメリカ	56,813,006	2.01%
	バミューダ	34,118,406	1.21%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		173,618,877	6.15%
純資産総額		2,821,375,283	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 メディア・娯楽	50,400	4,508	5,005	-	8.94%
				227,224,488	252,280,224	-	
2	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR ケイマン諸島	株式 小売	12,700	18,087	19,726	-	8.88%
				229,717,092	250,523,409	-	
3	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 中国	株式 銀行	2,065,000	95	96	-	7.06%
				196,181,947	199,137,862	-	
4	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	158,500	1,064	1,212	-	6.81%
				168,700,759	192,182,042	-	
5	BAIDU INC - SPON ADR ケイマン諸島	株式 メディア・娯楽	5,200	23,557	18,214	-	3.36%
				122,501,128	94,715,758	-	
6	CHINA MERCHANTS BANK-H 中国	株式 銀行	172,560	415	529	-	3.24%
				71,689,646	91,377,940	-	
7	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR ケイマン諸島	株式 消費者サービス	8,700	8,099	9,575	-	2.95%
				70,468,393	83,303,433	-	
8	CNOOC LTD 香港	株式 エネルギー	399,000	195	202	-	2.86%
				78,196,179	80,791,435	-	
9	CHINA TELECOM CORP LTD-H	株式	1,270,000	57	62	-	2.81%

	中国	電気通信サービス		72,796,259	79,193,898	-	
10	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST 香港	株式 不動産	174,000	348	406	-	2.51%
				60,570,118	70,735,350	-	
11	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H 中国	株式 エネルギー	764,000	102	88	-	2.40%
				78,256,950	67,842,588	-	
12	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 不動産	170,000	305	386	-	2.33%
				51,870,777	65,743,930	-	
13	NETEASE INC-ADR ケイマン諸島	株式 メディア・娯楽	2,500	21,969	26,223	-	2.32%
				54,924,510	65,559,018	-	
14	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD ケイマン諸島	株式 耐久消費財・アパレル	86,000	547	740	-	2.26%
				47,121,550	63,720,496	-	
15	CRRG CORP LTD - H 中国	株式 資本財	548,000	95	113	-	2.21%
				52,270,416	62,377,196	-	
16	BANK OF CHINA LTD-H 中国	株式 銀行	1,220,000	48	50	-	2.20%
				59,170,244	61,930,372	-	
17	YUM CHINA HOLDINGS INC アメリカ	株式 消費者サービス	11,700	4,273	4,855	-	2.01%
				49,999,990	56,813,006	-	
18	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H 中国	株式 保険	122,000	398	429	-	1.86%
				48,647,256	52,356,178	-	
19	CHINA RESOURCES BEER HOLDING 香港	株式 食品・飲料・タバコ	116,000	443	440	-	1.81%
				51,468,975	51,093,476	-	
20	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT 香港	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	242,000	268	203	-	1.74%
				64,865,479	49,206,634	-	
21	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT ケイマン諸島	株式 自動車・自動車部品	230,000	214	209	-	1.71%
				49,446,478	48,132,560	-	
22	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H 中国	株式 素材	71,000	657	666	-	1.68%
				46,663,701	47,335,771	-	
23	CITIC SECURITIES CO LTD-H 中国	株式 各種金融	169,000	190	245	-	1.47%
				32,242,813	41,532,290	-	
24	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD 香港	株式 商業・専門サービス	366,000	93	110	-	1.44%
				34,221,299	40,625,634	-	
25	SUNNY OPTICAL TECH ケイマン諸島	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	26,500	1,326	1,312	-	1.23%
				35,150,889	34,773,088	-	
26	ENN ENERGY HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 公益事業	32,000	1,075	1,047	-	1.19%
				34,410,173	33,528,768	-	
27	CHINA EVERBRIGHT LTD 香港	株式 各種金融	150,000	194	223	-	1.19%
				29,120,841	33,511,800	-	
28	HAIER ELECTRONICS GROUP CO パミュエダ	株式 耐久消費財・アパレル	103,000	332	322	-	1.18%
				34,267,365	33,206,376	-	
29	KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR ケイマン諸島	株式 ソフトウェア・サービス	246,000	118	126	-	1.10%
				29,085,026	31,062,469	-	
30	CHINA STATE CONSTRUCTION INT ケイマン諸島	株式 資本財	288,000	108	104	-	1.07%
				31,193,971	30,053,721	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	93.85%
合計	93.85%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
(海外)	
メディア・娯楽	16.21%
銀行	12.49%
小売	10.32%
保険	8.67%
不動産	5.51%
エネルギー	5.27%
消費者サービス	4.97%

資本財	4.94%
耐久消費財・アパレル	3.44%
電気通信サービス	2.81%
各種金融	2.66%
食品・飲料・タバコ	2.65%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.57%
自動車・自動車部品	2.34%
公益事業	2.16%
素材	1.68%
商業・専門サービス	1.44%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.23%
ソフトウェア・サービス	1.10%
半導体・半導体製造装置	0.89%
運輸	0.51%
小計	93.85%
合計	93.85%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

（2019年3月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2019年3月末現在）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）

(1) 投資状況

(2019年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	136,794,267	100.00%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		3,018	0.00%
純資産総額		136,791,249	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年3月末現在)

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	134,520,865	1.0169 136,794,598	1.0169 136,794,267	- -	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.00%
合計	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2019年3月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2009年9月17日）	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 （2010年9月10日）	167	-	1.0008	-
第2計算期間末 （2011年9月12日）	60	-	1.0016	-
第3計算期間末 （2012年9月10日）	65	-	1.0020	-
第4計算期間末 （2013年9月10日）	86	-	1.0022	-
第5計算期間末 （2014年9月10日）	169	-	1.0023	-
第6計算期間末 （2015年9月10日）	516	-	1.0022	-
第7計算期間末 （2016年9月12日）	862	-	1.0023	-
第8計算期間末 （2017年9月11日）	219	-	1.0014	-
2018年3月末日	64	-	1.0010	-
2018年4月末日	96	-	1.0010	-
2018年5月末日	110	-	1.0010	-
2018年6月末日	136	-	1.0009	-
2018年7月末日	158	-	1.0009	-
2018年8月末日	100	-	1.0008	-
第9計算期間末 （2018年9月10日）	228	-	1.0008	-
2018年9月末日	116	-	1.0008	-
2018年10月末日	78	-	1.0009	-
2018年11月末日	62	-	1.0007	-
2018年12月末日	55	-	1.0007	-

2019年1月末日	55	-	1.0007	-
2019年2月末日	93	-	1.0006	-
2019年3月末日	136	-	1.0005	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第1期(2009年9月17日～2010年9月10日)	0.1%
第2期(2010年9月11日～2011年9月12日)	0.1%
第3期(2011年9月13日～2012年9月10日)	0.0%
第4期(2012年9月11日～2013年9月10日)	0.0%
第5期(2013年9月11日～2014年9月10日)	0.0%
第6期(2014年9月11日～2015年9月10日)	0.0%
第7期(2015年9月11日～2016年9月12日)	0.0%
第8期(2016年9月13日～2017年9月11日)	0.1%
第9期(2017年9月12日～2018年9月10日)	0.1%
第10期中(2018年9月11日～2019年3月10日)	0.0%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2009年9月17日～2010年9月10日)	2,799,615,382	2,632,549,067
第2期(2010年9月11日～2011年9月12日)	532,245,052	638,664,771
第3期(2011年9月13日～2012年9月10日)	63,772,194	59,018,920
第4期(2012年9月11日～2013年9月10日)	1,080,401,303	1,059,685,901
第5期(2013年9月11日～2014年9月10日)	1,776,935,396	1,693,854,353
第6期(2014年9月11日～2015年9月10日)	2,978,572,426	2,632,190,434
第7期(2015年9月11日～2016年9月12日)	2,020,142,915	1,674,733,664
第8期(2016年9月13日～2017年9月11日)	1,688,394,501	2,329,907,815
第9期(2017年9月12日～2018年9月10日)	1,441,981,418	1,433,377,773
第10期中(2018年9月11日～2019年3月10日)	142,551,841	231,246,031

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(2019年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
地方債証券	日本	60,431,160	1.44%
特殊債券	日本	1,639,316,661	39.04%
社債券	日本	1,003,507,900	23.90%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,496,329,905	35.63%
純資産総額		4,199,585,626	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	85 政保道路機構 日本	特殊債券 -	320,000,000	101.44 324,627,200	100.50 321,623,360	1.4000 2019/07/31	7.66%
2	2 政保地方公共団 日本	特殊債券 -	318,000,000	101.15 321,681,456	100.42 319,358,496	1.4000 2019/07/12	7.60%
3	82 政保道路機構 日本	特殊債券 -	200,000,000	100.82 201,646,000	100.38 200,773,800	1.5000 2019/06/28	4.78%
4	7 政保原賠・廃炉 日本	特殊債券 -	120,000,000	100.05 120,064,800	100.01 120,012,960	0.0010 2019/06/21	2.86%
5	20 政保西日本道 日本	特殊債券 -	110,000,000	101.44 111,589,500	100.49 110,547,250	1.4000 2019/07/29	2.63%
6	80 政保道路機構 日本	特殊債券 -	105,000,000	101.18 106,239,000	100.27 105,290,115	1.5000 2019/05/31	2.51%
7	10 政保地方公共団 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.33 101,338,000	101.33 101,336,200	1.3000 2020/03/13	2.41%
8	44 名古屋鉄道	社債券	100,000,000	100.69	100.70	2.0500	2.40%

	日本	-		100,690,000	100,706,200	2019/08/02	
9	295 北陸電力 日本	社債券 -	100,000,000	100.94 100,942,000	100.69 100,698,700	1.4340 2019/09/25	2.40%
10	2 大日本印刷 日本	社債券 -	100,000,000	101.65 101,653,000	100.53 100,537,600	1.7050 2019/07/30	2.39%
11	2 第一三共 日本	社債券 -	100,000,000	100.76 100,760,000	100.41 100,416,600	1.7760 2019/06/24	2.39%
12	164 オリックス 日本	社債券 -	100,000,000	101.05 101,058,000	100.38 100,388,900	1.1460 2019/08/07	2.39%
13	110 三菱地所 日本	社債券 -	100,000,000	100.35 100,353,000	100.26 100,260,900	0.5710 2019/09/13	2.39%
14	8 政保地方公営機 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.07 101,071,000	100.24 100,246,200	1.5000 2019/05/24	2.39%
15	9 長谷工コ-ポ 日本	社債券 -	100,000,000	100.41 100,419,000	100.21 100,212,400	0.4400 2019/11/05	2.39%
16	69 新日本製鐵 日本	社債券 -	100,000,000	100.49 100,492,600	100.11 100,119,800	0.5560 2019/06/20	2.38%
17	304 北海道電力 日本	社債券 -	100,000,000	101.26 101,267,300	100.11 100,116,100	1.7030 2019/04/25	2.38%
18	5 政保政策投資CO 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.01 101,015,000	100.06 100,066,300	1.4000 2019/04/15	2.38%
19	7 政保地方公営機 日本	特殊債券 -	100,000,000	100.92 100,920,000	100.06 100,066,300	1.4000 2019/04/15	2.38%
20	10 小松製作所 日本	社債券 -	100,000,000	100.23 100,233,200	100.05 100,050,700	0.2750 2019/06/20	2.38%
21	167 神奈川県公債 日本	地方債証券 -	60,000,000	100.96 60,581,400	100.71 60,431,160	1.5200 2019/09/20	1.44%
22	56 日本政策金融 日本	特殊債券 -	60,000,000	100.00 60,003,600	99.99 59,995,680	0.0010 2019/09/20	1.43%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	39.04%
社債券	23.90%
地方債証券	1.44%
合計	64.37%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2019年3月末現在)

該当事項はありません。

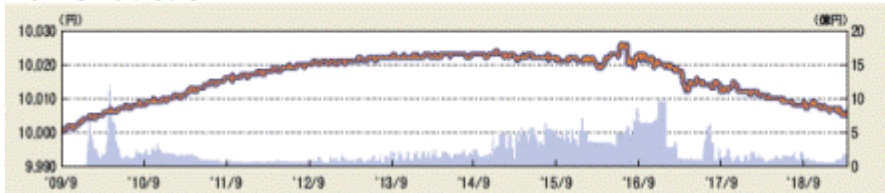
(参考情報)

基準価額・純資産の推移 (設定日~2019年3月29日)

中国株式ファンド



マネー・ポートフォリオ



■ 純資産総額: 右目盛 — 基準価額: 左目盛 — 分配金再投資基準価額: 左目盛

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもものとして計算しております。

分配の推移

中国株式ファンド

2018年 9月	0円
2017年 9月	1,200円
2016年 9月	800円
2015年 9月	1,300円
2014年 9月	1,200円
設定来累計	4,900円

* 分配金は1万口当たり、税引前

マネー・ポートフォリオ

2018年 9月	0円
2017年 9月	0円
2016年 9月	0円
2015年 9月	0円
2014年 9月	0円
設定来累計	0円

* 分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

中国株式ファンド

投資銘柄	投資比率
大和住銀 中国株マザーファンド	72.0%
中国A株マザーファンド	28.1%

* 投資比率は純資産総額対比

■ 参考情報

大和住銀 中国株マザーファンド(上位5銘柄)

投資銘柄	業種	投資比率
1 TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	8.9%
2 ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	小売	8.9%
3 CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	7.1%
4 PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	6.8%
5 BAIDU INC - SPON ADR	メディア・娯楽	3.4%

* 投資比率は純資産総額対比 * 業種は世界産業分類基準 (GICS)

中国A株マザーファンド(上位5銘柄)

投資銘柄	業種	投資比率
1 KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	6.0%
2 PING AN INSURANCE GROUP CO-A	保険	5.0%
3 CHINA MERCHANTS BANK-A	銀行	4.5%
4 WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	3.2%
5 INDUSTRIAL BANK CO LTD-A	銀行	3.1%

* 投資比率は、中国A株マザーファンドが投資対象とする「クレジット・スイス(リクス) チャイナ-RMBエクイティファンド シェアクラスEB JPY」における純資産総額対比

* 業種は世界産業分類基準 (GICS)

マネー・ポートフォリオ

投資銘柄	投資比率
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	100.0%

* 投資比率は純資産総額対比

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド(上位10銘柄)

投資銘柄	種別	投資比率
1 85 政保道路機構	特殊債券	7.7%
2 2 政保地方公共団	特殊債券	7.6%
3 82 政保道路機構	特殊債券	4.8%
4 7 政保原簿・廃炉	特殊債券	2.9%
5 20 政保西日本道	特殊債券	2.6%
6 80 政保道路機構	特殊債券	2.5%
7 10 政保地方公共団	特殊債券	2.4%
8 44 名古屋鉄道	社債券	2.4%
9 295 北陸電力	社債券	2.4%
10 2 大日本印刷	社債券	2.4%

* 投資比率は純資産総額対比

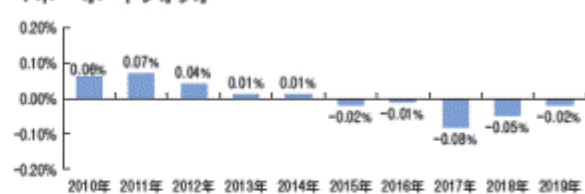
年間収益率の推移

中国株式ファンド



* ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2019年は3月末までの収益率です。
* ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したもものとして計算しております。
* ファンドには、ベンチマークはありません。

マネー・ポートフォリオ



- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

前へ

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5)その他

(以下略)

公告(2019年4月1日現在(予定))

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

(以下略)

<訂正後>

(5)その他

(以下略)

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「1 財務諸表」の末尾に、下記事項が追加されます。

中間財務諸表

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年9月11日から平成31年3月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

[次へ](#)

大和住銀 中国株式ファンド

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	56,844,084
親投資信託受益証券	3,966,802,301
未収入金	10,844,775
流動資産合計	4,034,491,160
資産合計	4,034,491,160
負債の部	
流動負債	
未払解約金	77,614,915
未払受託者報酬	925,671
未払委託者報酬	27,771,652
その他未払費用	222,084
流動負債合計	106,534,322
負債合計	106,534,322
純資産の部	
元本等	
元本	3,559,457,817
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	368,499,021
（分配準備積立金）	930,544,351
元本等合計	3,927,956,838
純資産合計	3,927,956,838
負債純資産合計	4,034,491,160

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 平成30年9月11日 至 平成31年3月10日 金額（円）
営業収益	
有価証券売買等損益	255,427,922
営業収益合計	255,427,922
営業費用	
受託者報酬	925,671
委託者報酬	27,771,652
その他費用	222,084
営業費用合計	28,919,407
営業利益又は営業損失（ ）	226,508,515

経常利益又は経常損失()	226,508,515
中間純利益又は中間純損失()	226,508,515
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	6,052,072
期首剰余金又は期首欠損金()	101,609,798
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,481,440
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,481,440
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,152,804
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,152,804
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	368,499,021

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 平成30年 9月11日	至 平成31年 3月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 平成31年 3月10日現在
1. 元本状況	
期首元本額	3,603,645,655円
期中追加設定元本額	811,030,631円
期中一部解約元本額	855,218,469円
2. 受益権の総数	3,559,457,817口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間	
自 平成30年 9月11日	
至 平成31年 3月10日	
親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 3,985,507円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 平成31年 3月10日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（平成31年 3月10日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 平成31年 3月10日現在	
1口当たり純資産額	1.1035円 「1口 = 1円（10,000口 = 11,035円）」

[前へ](#) [次へ](#)

< 参考 >

当ファンドは、「中国A株マザーファンド」及び「大和住銀 中国株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。なお、「大和住銀 中国株マザーファンド」は、平成30年12月11日付でファンドの名称を「中国株マザーファンド」から「大和住銀 中国株マザーファンド」に変更しております。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

中国A株マザーファンド

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	5,834
コール・ローン	34,190,063
投資信託受益証券	201,782
投資証券	1,119,658,776
流動資産合計	1,154,056,455
資産合計	1,154,056,455
負債の部	
流動負債	
未払利息	108
流動負債合計	108
負債合計	108
純資産の部	
元本等	
元本	442,641,890
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	711,414,457
元本等合計	1,154,056,347
純資産合計	1,154,056,347
負債純資産合計	1,154,056,455

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 平成30年9月11日	至 平成31年3月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額又は時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落日において、確定分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在
1. 元本状況	
期首元本額	442,641,890円
期中追加設定元本額	-
期中一部解約元本額	-
元本の内訳	
大和住銀 中国株式ファンド	442,641,890円
合計	442,641,890円
2. 受益権の総数	442,641,890口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（平成31年3月10日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在
1口当たり純資産額	

[前へ](#) [次へ](#)

大和住銀 中国株マザーファンド

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	162,095,112
コール・ローン	99,568,597
株式	2,573,589,522
派生商品評価勘定	32,293
未収配当金	256,813
流動資産合計	2,835,542,337
資産合計	2,835,542,337
負債の部	
流動負債	
未払金	11,900,421
未払解約金	10,844,775
未払利息	314
流動負債合計	22,745,510
負債合計	22,745,510
純資産の部	
元本等	
元本	1,755,990,989
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,056,805,838
元本等合計	2,812,796,827
純資産合計	2,812,796,827
負債純資産合計	2,835,542,337

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 平成30年9月11日	至 平成31年3月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 外国株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在
1. 元本状況	
期首元本額	1,803,503,233円
期中追加設定元本額	518,289,288円
期中一部解約元本額	565,801,532円
元本の内訳	
大和住銀 中国株式ファンド	1,755,990,989円
合計	1,755,990,989円
2. 受益権の総数	1,755,990,989口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。</p>

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	50,000,000	-	50,032,293	32,293
	合計	-	-	50,032,293	32,293

(注) 時価の算定方法

- A. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 平成31年3月10日現在	
1口当たり純資産額	1.6018円 「1口 = 1円(10,000口 = 16,018円)」

[前へ](#) [次へ](#)

大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）

(1) 中間貸借対照表

区分	当中間計算期間末 平成31年 3月10日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,193
親投資信託受益証券	139,452,873
流動資産合計	139,454,066
資産合計	139,454,066
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	2,473
流動負債合計	2,473
負債合計	2,473
純資産の部	
元本等	
元本	139,383,699
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	67,894
（分配準備積立金）	148,567
元本等合計	139,451,593
純資産合計	139,451,593
負債純資産合計	139,454,066

(2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	当中間計算期間 自 平成30年 9月11日 至 平成31年 3月10日 金額（円）
営業収益	
有価証券売買等損益	19,060
営業収益合計	19,060
営業費用	
その他費用	2,473
営業費用合計	2,473
営業利益又は営業損失（ ）	21,533
経常利益又は経常損失（ ）	21,533
中間純利益又は中間純損失（ ）	21,533
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,592
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	178,468

剰余金増加額又は欠損金減少額	95,193
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	95,193
剰余金減少額又は欠損金増加額	180,642
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	180,642
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	67,894

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自	至
	平成30年9月11日	平成31年3月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在
1. 元本状況	
期首元本額	228,077,889円
期中追加設定元本額	142,551,841円
期中一部解約元本額	231,246,031円
2. 受益権の総数	139,383,699口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 平成30年9月11日 至 平成31年3月10日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末（平成31年3月10日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成31年3月10日現在
1口当たり純資産額	1.0005円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,005円)」

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成31年3月10日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,241,705,914
地方債証券	60,479,280
特殊債券	1,659,180,460
社債券	903,222,400
未収利息	6,870,940
前払費用	1,411,617
流動資産合計	3,872,870,611
資産合計	3,872,870,611
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,639,260
未払利息	3,924
流動負債合計	5,643,184
負債合計	5,643,184
純資産の部	
元本等	
元本	3,803,081,763
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	64,145,664
元本等合計	3,867,227,427
純資産合計	3,867,227,427
負債純資産合計	3,872,870,611

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成30年 9月11日 至 平成31年 3月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成31年 3月10日現在
1. 元本状況	
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	4,371,321,557円
期中追加設定元本額	1,770,839,559円
期中一部解約元本額	2,339,079,353円
元本の内訳	
S M B C ファンドラップ・G-REIT	68,278,368円
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	269,887,129円
S M B C ファンドラップ・欧州株	87,169,672円
S M B C ファンドラップ・新興国株	42,664,373円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	24,832,460円
S M B C ファンドラップ・米国債	114,345,567円
S M B C ファンドラップ・欧州債	85,088,293円
S M B C ファンドラップ・新興国債	51,094,608円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	152,734,726円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	36,937,222円
S M B C ファンドラップ・日本債	993,613,469円
D C 日本国債プラス	604,872,455円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	57,163,373円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	198,189,100円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	10,055,713円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	319,122,982円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	7,597,655円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	85,463,696円
エマージング・ボンド・ファンド（マネー・プールファンド）	250,234,214円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	137,148,774円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	3,162,581円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	1,640,400円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	1,587,541円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	1,648,239円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	826,293円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	4,965,533円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジあり）	245,556円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジなし）	245,556円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネー・プールファンド）	38,100,822円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	24,974,999円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	1,733,154円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネー・プールファンド）	990,703円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	4,007,475円
日本株 2 2 5 ・米ドルコース	49,237円

日本株 2 2 5 ・ ブラジルリアルコース	393,895円
日本株 2 2 5 ・ 豪ドルコース	147,711円
日本株 2 2 5 ・ 資源 3 通貨コース	49,237円
グローバル C B オープン ・ 高金利通貨コース	598,533円
グローバル C B オープン ・ 円コース	827,757円
グローバル C B オープン (マネープールファンド)	5,077,041円
オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)	1,057,457円
スマート ・ ストラテジー ・ ファンド (毎月決算型)	12,541,581円
スマート ・ ストラテジー ・ ファンド (年 2 回決算型)	4,566,053円
ボンド ・ アンド ・ カレンシー トータルリターン ・ ファンド (毎月決算型)	14,309円
ボンド ・ アンド ・ カレンシー トータルリターン ・ ファンド (年 2 回決算型)	12,837円
カナダ高配当株ツイン (毎月分配型)	66,417,109円
日本株厳選ファンド ・ ミドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド ・ メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド ・ トルコリラコース	196,696円
エマージング ・ ボンド ・ ファンド ・ カナダドルコース (毎月分配型)	420,319円
エマージング ・ ボンド ・ ファンド ・ メキシコペソコース (毎月分配型)	3,547,441円
カナダ高配当株ファンド	984円
短期米ドル社債オープン < 為替ヘッジなし > (毎月分配型)	98,290円
短期米ドル社債ファンド 2015-06 (為替ヘッジあり)	98,242円
短期米ドル社債ファンド 2015-06 (為替ヘッジなし)	98,242円
短期米ドル社債オープン < 為替ヘッジあり > (毎月分配型)	98,242円
米国短期社債戦略ファンド 2015-10 (為替ヘッジあり)	149,304円
米国短期社債戦略ファンド 2015-10 (為替ヘッジなし)	215,194円
米国短期社債戦略ファンド 2017-03 (為替ヘッジあり)	1,751,754円
世界リアルアセット ・ バランス (毎月決算型)	1,451,601円
世界リアルアセット ・ バランス (資産成長型)	2,567,864円
合計	3,803,081,763円
2 . 受益権の総数	3,803,081,763口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成31年 3月10日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成31年 3月10日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成31年 3月10日現在	
1口当たり純資産額	1.0169円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,169円)」

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

純資産額計算書

(2019年3月末現在)

大和住銀 中国株式ファンド

資産総額	3,923,675,975 円
負債総額	3,642,916 円
純資産総額 (-)	3,920,033,059 円
発行済数量	3,578,209,968 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.0955 円

(参考) 中国 A 株マザーファンド

資産総額	1,102,289,201 円
負債総額	19 円
純資産総額 (-)	1,102,289,182 円
発行済数量	431,634,938 口
1 単位当り純資産額 (/)	2.5538 円

(参考) 大和住銀 中国株マザーファンド

資産総額	2,831,929,596 円
負債総額	10,554,313 円
純資産総額 (-)	2,821,375,283 円
発行済数量	1,764,236,288 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.5992 円

大和住銀 中国株式ファンド (マネー・ポートフォリオ)

資産総額	167,872,209 円
負債総額	31,080,960 円
純資産総額 (-)	136,791,249 円
発行済数量	136,717,406 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.0005 円

(参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	4,336,247,787 円
負債総額	136,662,161 円
純資産総額 (-)	4,199,585,626 円
発行済数量	4,129,971,003 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.0169 円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（2019年4月1日現在（予定））

（以下略）

< 訂正後 >

（2019年4月1日現在）

（以下略）

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

委託会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2019年3月29日現在における三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	467	5,759,755,732,324
単位型株式投資信託	92	523,512,840,677
追加型公社債投資信託	1	28,812,487,686
単位型公社債投資信託	115	311,786,512,725
合計	675	6,623,867,573,412

（ご参考）

2019年3月29日現在における大和住銀投信投資顧問株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	309	2,926,233,606,958
単位型株式投資信託	21	57,872,142,748
追加型公社債投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	72	250,140,415,808

合 計	402	3,234,246,165,514
-----	-----	-------------------

3 委託会社等の経理状況

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

(以下略)

< 訂正後 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

(以下略)

5 その他

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

(以下略)

b. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行う予定です。

(ロ) その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

(以下略)

< 訂正後 >

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

(以下略)

b. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

(以下略)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年3月末現在	事業の内容

（以下略）

< 参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要 >

・ 資本金：51,000百万円（2018年3月末現在）

（以下略）

(2) 投資顧問会社

（以下略）

資本金の額

2018年3月末現在：10百万香港ドル（約145百万円）

（注）香港ドルの円貨換算は、2018年9月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル = 14.53円）によります。

事業の内容

同社（所在地：香港）は、1988年2月に香港法に基づき、香港において設立された会社で、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社の100%子会社です。同社は、主に、機関投資家等に対して資産運用業務を行っており、主として、アジア地域の株式等の運用を行っています。

2019年4月の委託会社の合併に伴い、海外子会社も再編が予定されています。

(3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年3月末現在	事業の内容

（以下略）

< 訂正後 >

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年9月末現在	事業の内容

（以下略）

< 参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要 >

・ 資本金：51,000百万円（2018年9月末現在）

（以下略）

(2) 投資顧問会社

（以下略）

資本金の額

2018年9月末現在：10百万香港ドル（約141百万円）

（注）香港ドルの円貨換算は、2019年3月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル = 14.14円）によります。

事業の内容

同社（所在地：香港）は、1988年2月に香港法に基づき、香港において設立された会社で、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社の100%子会社です。同社は、主に、機関投資家等に対して資産運用業務を行っており、主として、アジア地域の株式等の運用を行っています。

2019年4月の委託会社の合併に伴い、同社は現地当局の認可等を得ることを前提に、2019年10月にスミトモ ミツイ アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドと合併し、社名を変更する予定です。

(3) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年9月末現在	事業の内容
----	--------------------------	-------

(以下略)

3 資本関係

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(持株比率5%以上を記載しています。)

委託会社は、投資顧問会社であるダイワ・エス・ビー・インベストメンツ(香港)・リミテッド株式を100.0%保有しています。(2019年4月1日現在(予定))

<訂正後>

(持株比率5%以上を記載しています。)

委託会社は、投資顧問会社であるダイワ・エス・ビー・インベストメンツ(香港)・リミテッド株式を100.0%保有しています。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成31年4月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和住銀 中国株式ファンドの平成30年9月11日から平成31年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀 中国株式ファンドの平成31年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年9月11日から平成31年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成31年4月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)の平成30年9月11日から平成31年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)の平成31年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成30年9月11日から平成31年3月10日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。